

## 年頭の御挨拶

法務大臣

上川 陽子



新年明けましておめでとうございます。

誌友の皆様には、輝かしい新春をお健やかに  
かにお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、私は、昨年八月に法務大臣を拝命  
いたしました。御承知のとおり、私は平成  
二十六年十月二十一日から平成二十七年十  
月七日まで法務大臣の任にあり、この期間、  
「子どもの人権SOSミニレター」事業の視  
察を行ったり、第三十四回全国中学生人権  
作文コンテスト中央大会の受賞者の方達と  
懇談させていただきました。これからの職  
務に当たっては、国民目線にしっかりと立ち、  
国連で採択されたSDGs、持続可能な開  
発目標において打ち出されている理念であ



る「誰一人取り残さない」社会という視点  
をしっかりと取り入れ、国民の権利・利益  
の擁護に努めていきたいと考えています。

ところで、昨年を振り返ると、陸上男子  
一〇〇メートルにおいて、ついに日本人と  
して初めて十秒の壁を破る九秒九八の新記  
録が誕生しました。二〇二〇年東京オリ  
ピック・パラリンピック競技大会の開催ま  
で三年をきった中で、このような記録が誕  
生したことは、私たちに元氣と希望を与え  
てくれました。法務省の人権擁護機関では、  
二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピ  
ック競技大会の開催に向けて、外国人や障害  
のある方の人権の尊重をテーマとした様々  
な人権啓発活動に取り組むことにより、「心  
のバリアフリー」を推進しております。民族・  
国籍の違いや障害の有無等にかかわらず、  
誰もがお互いの人権を大切にし、支え合う、  
誰一人取り残さない共生社会を実現するた  
めの啓発活動を本年も展開してまいります。  
また、昨年は、内閣府による「人権擁護  
に関する世論調査」が実施されました。主

な人権課題に関する意識については、「障害  
者」や「インターネットによる人権侵害」と  
いった問題にこれまでよりも高い関心が寄せ  
られるなど国民の皆様の意識の変化をうか  
がうことができる一方、人権侵害の状況につ  
いては、「多くなってきた」や「あまり変わ  
らない」を合せた割合が依然として高いな  
ど、今後も継続して啓発活動等を推進して  
いくことが重要であることが示されました。

このような状況の中、いじめや虐待など、子  
どもを被害者とする事案は依然として後を  
絶たず、インターネットを悪用した人権侵害  
など新たな人権侵害も数多く発生している  
ほか、女性や障害者、高齢者に対する差別や  
虐待など、様々な人権課題が存在しています。  
国民の皆様が安心して暮らすことのでき  
る社会を実現するためには、国民一人一人  
の人権が十分に尊重されることが必要で  
す。例えば、無戸籍者の問題も人間の尊厳  
に関わる重要な問題と考えます。人権擁護  
委員の皆様には、人権尊重思想を育て、広  
めていく活動を通じて、国民の皆様の人権  
についての理解が更に深まるよう、御尽力  
いただき、また、これからも地域住民に信  
頼される相談パートナーとして御活躍いた  
だきますよう、心からお願ひ申し上げます。  
この一年が平和で明るい年となること、並び  
に皆様と御家族の方々の御多幸、御健勝を祈  
念いたしました。新年の御挨拶といたします。

# 新年のご挨拶

公益財団法人

人権擁護協会 理事長

中村 浩紹  
なかむら ひろつぐ



新年明けましておめでとうございます。「人権のひろば」誌友の皆様におかれては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、当会は、創設五十周年を迎え、十月一日、東京・法曹会館において、ご来賓として名執雅子法務省人権擁護局長、内田博文全国人権擁護委員連合会会長をはじめとする多数の関係者のご列席を賜って、記念式典・祝賀会を執り行うことができ、お祝辞、激励のお言葉をいただきありがとうございます。

本年は、一九四八年十二月十日に国際連合において採択された世界人権宣言七十年となる記念すべき年です。

世界人権宣言は、前文と三十条の条文をもって世界のすべての人々が人間として自由と尊厳を謳歌し、幸せに生きていくことを約束し、真の世界平和を実現するために共通の基準としての人類が進むべき道を宣明しました。

当会は、この世界人権宣言に宣明された

全条文を小木太法氏(日本・書道家)とオタビオ・ロス氏(ブラジル・画家)によって芸術作品として昇華された書画原画をもとに日本国憲法条文と対比した冊子「書画で見る世界人権宣言」高らかな人間賛歌」を刊行し、毎年「全国中学生人権作文コンテスト」都道府県大会入賞者約一〇〇〇名の生徒の皆さんに副賞として贈呈いたしております。

コンテスト参加の多くの子供達がこの崇高な人類の叡知の至宝について更なる思いをめぐらせ、差別、偏見、いじめ、平和等々について考える契機となることを願っております。これら原画を昨年の人権週間行事の一環として公益財団法人東京都人権啓発センターのご協力により、公開展示させていただきました。本年は、記念行事の一環として地方巡回展示を企画して、広く国民の皆さんへ世界人権宣言への理解を深める啓発活動を展開いたす所存です。

一昨年、「本邦外出身者に対する不当な

差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」および「部落差別の解消の推進に関する法律」等の個別人権課題への対応のための法律が制定公布され、法整備がなされました。インターネット、ヘイトスピーチなど情報化の進展に伴って誹謗中傷、差別行為による人権侵害が多様化し、被害が拡散されつつある現状は、深刻です。

昨今表面化したこれら人権課題を解消し、差別・偏見のない人類が「共に生きる」社会の実現を目ざして制定されたこれらの法律につき周知・啓発し、併せ啓発活動の質的向上を図りつつ、その趣意を実効性ある具体化された対応をもって推進することが喫緊の課題であると考えます。

グローバル化した世界はメルティングポット(人種のるつぼ)であり、本年を様々な人種、性別、障害、言語、宗教等の文化が溶けあった新しい生活文化、共生社会実現へ向けた取り組みによって環境整備がなされ、晴れて東京での世紀の祭典を迎えることが出来るよう努力を続けてゆく年とすることが、人権擁護にかかわる私達の責務と言わなければなりません。

この一年が平穩に充実した活動の年となるよう、そして、会員誌友の皆様のご多幸とご活躍を祈念し、新年のご挨拶といたします。

# 新年のご挨拶

法務省人権擁護局長

名執 雅子



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

人権擁護委員の皆様には、昨年も、人権擁護活動及びこれを支える組織体の運営に御尽力を賜り、心より御礼申し上げます。昨年夏の就任以来、各地のシンポジウム、研修、表彰・栄典伝達式等の機会のほか、法務局・地方法務局の視察の際に、多くの人権擁護委員の皆様とお目にかかることができました。人権擁護委員の皆様からは、それぞれに活発で創意工夫に富んだ活動の内容や、日頃お感じになっておられることなどについて教えていただき、そのたびに、地域社会を支える熱意と実行力に感謝と敬意の思いを深く感じてまいりました。

人権擁護行政を取り巻く昨今の情勢を見ますと、一昨年にいわゆるヘイトスピーチ解消法や部落差別解消法が施行されたことに伴い、これらの課題に対する取組状況、また最近ではLGBTを巡る人権問題について、社会の関心が高まっております。また、インター

ネット上の人権侵犯事件も増加の一途を辿っており、新たな課題として対応が求められています。もちろん、子どもや障がい者、高齢者を始め自ら声を上げにくい方々、いじめや虐待など相談をためらうことの多い人権問題を抱える方々の「声なき声」にこたえていくことについても、従来の施策が十分成果を上げているか、不断の検証と改善を続けていく必要があります。

また、昨年は、座間市において、SNSにより被害者を言葉巧みに誘い出し殺害するという悲惨な事件が起きました。これを受け、十二月には「座間市における事件の再発防止に関する関係閣僚会議」が開催され、自殺願望を発信する若者の心のケアやインターネット上の有害環境から若者を守る対策等につき、関係省庁が連携して再発防止策を進めていくこととなりました。人権擁護機関は、「子どもの人権SOSミニレター」を始め、子どもを対象とした数々の有益な取組を地道に実

施していますが、この事件で十五歳から二十歳の方々が犠牲となったことを受け、若年層への施策もより一層充実させていくことが求められています。

法務省人権擁護局では、これらの状況を踏まえ、個別の人権侵害については、人権擁護委員の皆様との御協力の下、引き続き、児童相談所、学校始め地域の関係機関等との連携を図りつつ、迅速な調査救済を図る努力を継続してまいります。

人権啓発活動についても、最近では民間における各種活動が精力的に展開されていますので、それぞれの地域の実情や社会的ニーズを敏感にとらえながら、特色ある活動を推進できるよう、自治体、企業、各種団体等との連携協力体制を強化してまいります。

本年も、全国の人権擁護委員の皆様と共通の認識に基づき、使命感を同じくして前に進むべく、当局も全力を尽くす所存です。是非、共に手を携えて良い取組をしてまいりますよう。引き続き御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとって幸多い年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 新年のご挨拶

全国人権擁護委員連合会会長

内田 博文  
うちだ ひろふみ



新年、明けましておめでとございます。

皆様方には、当連合会の活動に対しまして、常日頃、多大のご尽力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。全連各委員会による各都道府県連合会等の意向の把握、それに基づき改革案の取りまとめ、全連理事会での討議、そして全連総会での承認という形で推進しております「全連改革」も、お陰様で軌道に乗っております。

二十一世紀に入り、早や十七年。本世紀は「人権の世紀」だとされていますが、人権問題はますます複雑・多様化しています。「いじめ」問題も深刻化しています。国のまとめた『平成二十七年版子ども・若者白書』によると、「いじめは常に起こっており、特定のいじめられっ子やいじめっ子との問題ではなく被害者も加害者も入れ替わる」としたうえで、「小学校四年生から中学校三年生になるまでの六年間（調査一回）に、一度も被害を経験しない者は一三・〇％、加害を経験しない者は二一・七％に過ぎな

い。また、四割前後の子供が六年間で被害・加害ともに六回以上経験している」と指摘されています。

社会の国際化、高齢化、情報化の進展等に伴い、新たな人権課題も現れるに至っています。人権教育・啓発と並んで、適切な人権相談、被害者に対する実効的な救済を図ることが、重要な課題となっています。

そのためか、内閣府政府広報室がまとめた『人権擁護に関する世論調査』（平成二十九年十二月）によると、国は、人権課題の解決に向けて、どのようなことに力を入れていけばよいと思うか聞いたところ、「学校内外の人権教育を充実する」を挙げた者の割合が五九・八％と最も高く、以下、「人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する」（四四・〇％）、「人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する」（四三・一％）、「地方自治体、民間団体等の関係機関と連携を図る」（三八・六％）などの順となっている

とされます。

また、国民に対してどのような方法による啓発広報活動が効果的であると思うか聞いたところ、「テレビ・ラジオを利用した啓発広報」を挙げた者の割合が七〇・三％と最も高く、以下、「インターネットを利用した啓発広報」（四一・九％）、「新聞・雑誌を利用した啓発広報」（四一・八％）、「講演会、シンポジウム、研修会等」（三一・七％）などの順となっています。

当連合会におきましても、このような世論調査も参考にしつつ、自治体、企業、民間団体などと緊密な連携を図りつつ、法務省・法務局と「車の両輪」となって、啓発、相談、調査救済の各柱について、国民の期待に応えるべき、活動の更なる充実に取り組んでいきたいと存じます。皆様方の一層のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

